

環自野発第 2203313 号
令和 4 年 3 月 31 日

各都道府県鳥獣行政担当部局長 殿

環境省自然環境局野生生物課長
(公 印 省 略)

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の
一部改正について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和 4 年環境省令第 12 号）が、別紙写しのとおり令和 4 年 3 月 31 日に公布され、令和 4 年 4 月 1 日に施行されるため、了知いただくとともに、関係者への周知徹底を図られたい。